

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	ファミリーサポート事業			所管	子ども教育部 子育て支援課	
中野区基本計画	政策	8	施策	20	区政運営	—
	まち全体の子育ての力を高める		地域における子育て支援活動の促進		—	
根拠法令等	中野区ファミリー・サポート事業実施要綱		個別計画等	—		
予算科目	款 5 項 5 目 1 事務事業 6 事業 ファミリー・サポート					
事業の始期-終期	開始	平成11年度	終了予定	—	事業方式	委託
事業概要	対象者	子育ての援助をしたい区民、子育ての援助を受けたい区民				
	目的(効果)	仕事と家庭を両立できる環境を整備するとともに、地域における子育て支援を行う。				
	実施内容(3年度)	<p>中野区社会福祉協議会への委託により実施した。中野区社会福祉協議会を事務局として利用会員及び協力会員の登録や相互援助活動の調整などを行った。</p> <p>【会員同士が行う相互援助活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般援助活動（平成11年9月～） <ul style="list-style-type: none"> 1 保育園等の開閉所時間前後の預かり 2 保育園等への送迎 3 仕事の都合、急な用事、リフレッシュ、通院、子どもの習い事への送迎など臨時的な預かり ○ 特別援助活動（平成21年4月～） <ul style="list-style-type: none"> 1 病児の預かり（預かりに伴う迎えを含む） 2 緊急時の預かり（預かりに伴う送迎含む） <p>【活動に伴い事務局が行う事務等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会員登録 <ul style="list-style-type: none"> 1 周知（チラシ配布・メール・LINE等） 2 登録講習会、協力会員養成講座、研修会等 ○ 説明会の実施、利用会員の相談、利用会員及び協力会員の利用調整 など 				
2年度時点の事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症予防による利用率の低下 ○ 利用会員と協力会員のマッチング率の低下 ○ 利用会員に対し協力会員の登録数が伸びない 					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト(C-D)		6,535	6,742 (3.2)	7,516 (11.5)
支出(C=A+B)		16,399	17,022 (3.8)	17,022 (0.0)
	事業費(A)	14,798	15,421 (4.2)	15,421 (0.0)
	人件費(B)	1,601	1,601 (0.0)	1,601 (0.0)
収入(D)		9,864	10,280 (4.2)	9,506 (△7.5)
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	0.2人	0.2人	0.2人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	<p>中野区社会福祉協議会への委託により業務実施。 区は委託契約、補助金の手続き、予算、決算など実施。 【令和3年度実績】 委託料 15,421,015円</p>		<p>増減なし 【令和2年度実績】 委託料 15,421,015円</p>	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	援助活動回数 (一般援助活動・特別援助活動)	人	9,768	4,314	(△55.8)	9,216	4,421	(2.5)
	相談受付件数(電話・窓口)	件	4,721	3,134	(△33.6)	—	3,440	(9.8)
	利用依頼数 (一般援助活動・新規受付数)	件	305	130	(△57.4)	—	194	(49.2)
単位コスト	相談件数1件あたりの委託料 (委託料/相談受付件数)	円	3,156	4,921	(55.9)	—	4,483	(△8.9)
	援助活動実施1件あたりの委託料 (委託料/援助活動回数)	円	1,525	3,575	(134.4)	—	3,488	(△2.4)
事業の 効果	会員数(利用・協力会員数) (一般援助活動)	人	2,489	2,114	(△15.1)	2,489	1,851	(△12.4)
	利用成立件数 (一般援助活動・新規件数)	件	256	111	(△56.6)	—	172	(55.0)
	利用依頼の成立割合(充足率)	%	83.9	85.4	(1.8)	—	88.7	(3.9)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利用 者等)の視点 など		○委託料の内訳のほとんどを人件費が占めており、活動回数の増減による変動はない。活動実績の減は新型コロナウイルス感染症の拡大防止による活動自粛によるものと考えられる。 ○活動回数は令和元年度より減っており計画通り活動している状況ではない。活動自粛が解除され利用者増が見込まれるが、会員数が減っている。 会員数(令和元年)2,489人→(令和3年)1,851人 ○利用したいときに利用できる状況にするためには、協力会員数の増でマッチング数を上げることが必要である。相談受付件数から、利用希望はまだまだあると思われる。講習会の実施方法や制度の周知、協力会員の活動内容をわかりやすく周知する活動を行うことで協力会員数の増につなげる必要がある。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	会員募集チラシの作成、配布、関係機関やイベント等でのPR活動、登録講習会や養成講座など援助活動以外の活動も多々行っている。登録講習会は個別対応もしており、職員の業務は増えている。令和2年度、3年度は、想定していた活動回数より少なくなっているが、緊急事態宣言等の期間終了とともに相談受付件数や利用依頼数が増えてきている。						
	効率性 (コスト 分析)	委託料の内訳のほとんどを職員の人件費が占めており、特別援助活動を開始した平成21年度以降、援助活動回数が増えたことを根拠とした増額はしていないため、委託料は10年以上ほぼ変わっていない。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	地域での見守りや会員相互の助け合いで子育てを応援する相互援助活動を自主的に実施すると、運営経費等をすべて会員が負担することとなり、利用者負担が大きくなり制度が成り立たなくなる。事業実施経費の一部を区が受け持つことで、利用者の負担は少なくなることから、適切な事業である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大による活動自粛が収まってきており、利用会員数は順次回復していく見込みである。令和元年度以前は年々利用会員数が増加していたため、今後増加が見込まれる。利用会員に比べ協力会員が少ない状況から、協力会員数を増やす必要がある。利用料金は他区とほぼ同額であり、料金が問題で協力会員数が少ないとは考えにくい状況から、より一層の周知が必要だと考える。令和4年度にLINEによる情報提供など、制度等周知に努めることとなっているが、ファミリーサポート事業を知らない方にとっては活動の情報を目にすること自体が少ない。説明会の実施や保育園等利用会員が在籍する保育施設等への広報活動、協力方法の提案などの広報の拡充が必要である。委託先職員が積極的に外部へ赴き広報活動ができるような職員態勢の充実により、会員相互のマッチング作業や広報活動へ関わる時間を増やす事等を検討していく。						